

# 総合振興計画審議会の 進め方等について

# ◆総合振興計画審議会の進め方等について

## ■総合振興計画審議会の構成と進め方

委員総数 48名

内訳：学識経験を有する者26名、関係団体の代表者14名

市民代表者（平成30年度市民ワークショップ参加者8名）

- **総会**：審議会の機関としての意思決定を行う。
- **部会**：審議会の審議内容を分掌するため、4つの部会を設置し、より具体的な審議については、主に部会において行う。
  - ①調整部会 複数の部会に関係する事項の調整  
※第1～第3部会の部会長、副部会長で構成
  - ②第1部会 主に「重点戦略」「質の高い都市経営の実現（「地域別まちづくり」の一部を除く）」に係る検討
  - ③第2部会 主に「分野別計画」に係る検討
  - ④第3部会 主に「地域別まちづくり」の一部に係る検討

# ◆総合振興計画審議会の進め方等について

## ■総合振興計画審議会のスケジュール（案）

